

※裏面をよく読んでから記入してください。

様式第1号（第7条関係）

令和8年度放課後児童クラブ入所申請書

年 月 日

香美町教育委員会 様

[申請者] 〒 _____

住 所 香美町 _____

保護者氏名 _____

(電話 _____)

香美町放課後児童クラブ管理規則第7条の規定に基づき、放課後児童クラブの入所を下記のとおり申請します。

| | | | | | | | |
|--------------------------|---|-------|-----------------------|-------------|-------------------|------|----|
| ふりがな | | 性 別 | 男 ・ 女 | | | | |
| 児童・園児氏名 | | 生年月日 | 平成・令和 年 月 日 | | | | |
| 学 校 ・ 園 名 | 令和8年4月 _____ 幼稚園・小学校 年 | 希望クラブ | 放課後児童クラブ 「 _____ 」 | | | | |
| 緊急時連絡先 | 必ずご記入ください。 (続柄) 連絡先TEL | | 兄弟・姉妹 の申込み | 有 ・ 無 | 令和8年4月現在 学年／氏名 | | |
| | ① () - - | | | | | | |
| | ② () - - | | | | | | |
| 希 望 す る 入 所 期 間 | ※希望の期間に○をつけてください。特定期間を希望される場合は、日付を記入してください。 | | | | | | |
| | ・通 年 令和 8年 4月 1日から 令和 9年 3月31日まで | | | | | | |
| | ・特定期間 _____ 年 月 日 _____ 年 月 日 | | | | | | |
| | ・長期休業日 [春休み(4月)・夏休み(7月・8月)・冬休み(12月・1月)・春休み(3月)] | | | | | | |
| 入 所 を 必 要 と す る 理 由 | | | | | | | |
| (入所児童の 家族の状況 を除く。) | 氏 名 | 続柄 | 年齢 | 就労時間(通常) | 勤務先等 | 電話番号 | 備考 |
| | | | | : ~ : | | | |
| | | | | : ~ : | | | |
| | | | | : ~ : | | | |
| | | | | : ~ : | | | |
| | | | | : ~ : | | | |
| 支 払 方 法 | 番号に○をつけてください。 1. 新規に口座振替を希望します。(後日、振替依頼書を提出してください)。 2. 前年度と同じ口座を希望します。 3. 納付書での支払を希望します。 | | | | | | |
| 備 考 | 入所児童の健康状態等 (既往歴・かかりやすい病気、アレルギーなど指導上留意に必要なことを記入してください。) | | | | | | |
| 受付日 | 年 月 日 | | | 決定日 | 年 月 日 | | |

放課後児童クラブ入所申請書の記入上の注意事項

放課後児童クラブ入所申請書は、次の点に注意して保護者の方が記入し、各放課後児童クラブ又は教育委員会こども教育課へ提出してください。（香住区の場合は香住区中央公民館、小代区の場合は小代地区公民館でも受け付けています。）

1 入所申請書

- ①一家庭2名以上入所申込の場合は、児童1人につき1枚の申請書が必要です。
- ②「学校・園名」・「学年」は、令和8年4月1日現在で記入してください。
- ③緊急時連絡先は、必ず連絡のつく方の続柄と連絡先をご記入ください。
- ④希望する期間に○をつけてください。
 - ・通年・・・令和8年4月1日～令和9年3月31日まで年間を通して利用する場合
 - ・特定期間・・・一定の期間だけ利用する場合（例：令和8年5月1日～令和8年7月31日まで）
 - ・長期休暇・・・夏休みなど、学校・幼稚園が長期休業中に利用する場合
- ⑤「家族の状況」は、同居されている家族全員分を記入してください。その際には、勤務先・勤務時間など正確にお書きください。また、電話番号欄には勤務先の電話番号、携帯番号を忘れずに記入してください。
- ⑥利用料の支払方法を選んでください。通年利用の方はできるだけ口座振替での支払をお願いします。※前年度に引続き放課後児童クラブを利用される場合は同じ口座を利用できます。
「給食費」「保育料」「幼稚園預かり利用料」等で口座登録をされている方も、新たに「放課後児童クラブ利用料」での口座登録が必要です。
- ⑦備考の欄には、健康上のことなど、お子様をお預かりするうえで気をつけなければならないことなどを記入してください。詳しくは、入所決定後にお渡しする「児童調査票」に記入していただきます。

2 その他

- ①申込者が多い場合は、家庭の保育の状況などから、入所を制限させていただく場合がありますがご了承ください。
- ②一定期間だけの入所であっても、利用される可能性がある場合は必ず申請書を提出してください。急な申し込みの場合、定員などの関係によりお断りする場合があります。
- ③利用料の納付期限の厳守について
利用料の納付期限の翌日から起算し3か月以上経過したとき、利用料の納付が確認できない場合、退所していただく場合がありますのでご了承ください。
- ④入所決定後、利用期間を変更する場合は「変更届」を必ず提出してください。（「変更届」の用紙は、各放課後児童クラブ又はこども教育課にあります。）